議会モニター会議 会議録

第1 開催年月日(曜日) 令和4年12月22日 (木)

第2 時 間 19時00分~20時10分

第3 場 所 役場 大会議室

第4 出 席 者 議長:北村直樹

議会運営委員会

委員長: 塩原智惠美 副委員長: 中村文映

委員:髙橋廣美 林邦宏 議会モニター:2名 議会事務局長:山本珠明

第5 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶 (議会運営委員長)
- 3 懇談会
 - (1)報告

議会モニター会議まとめの報告

- (2) 10 月から 12 月定例会までの意見等
 - ①全協・本会議への提言
 - · 事前1名報告
 - ②議会だより 10/31 号
 - ③議会村民懇談会、議会ホームページへの意見
- (3) 来年4月統一選挙に向けての無投票回避について
- 4 その他
- 5 閉会

第6 会議録

- 1 開会 中村副委員長
- 2 挨拶

塩原議員

今日はとても寂しい人数の中でのモニター会議となりました。こういうことは珍しいことですが、師 走の中できっといろいろとお忙しく調整がきかなかったと思います。そうは言いましても、決められた 時間の中で有意義な内容にしていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。実は昨日山形村の 議会議員全員で12名ですが、朝日村へ朝日村議会の視察においでになりました。その目的が議会改革特 別委員会を9月に設置したと。議会改革とは何、というところですが。昨年でしたか、山形村の改選の 年で、誰も立候補者がないため、12人全員がそのまま無投票で当選されたと。この結果に、新聞にも書 かれたこともありますけど、議員の皆さん非常に危機感を持ったと。今年の9月、そうした組織を作っ て何とかしなければいけないということでした。朝日村の議会をとにかく、私書いてありましたけどこ ういう言い方をしました、改革の最新村であると。最も新しい村、最新村ということで朝日村になった と言ってくださいました。選んだ理由のところが、YouTube の配信、それから議会モニターがある、ま ずは議会モニターがあるということ。そして、タブレット端末で会議、そして村民懇談会も今年2回開 いていると、そういったことが山形村から見ると最新村に映ったということで非常に熱心に2時間でし たか、視察されていかれました。その中で特に多かった質問がやはりモニターでした。モニターをどう やっているのか、無報酬で現在10名でやっていますよと。今年の春の補欠選挙もその中から立候補しま したというような話をする中で、山形でも来年度1年間、制度設計を考えて見える化して進めていきた いというそんな内容でした。そのときに議長がこう言いました。モニターってどうですかと。議員とし てもどうなんでしょうか、嫌じゃないですか後ろから見られてというような質問でした。なかなか評価 してもらう機会がない議員にとってはモニターの皆さんから個々それぞれに評価をいただいていると。 そういう面では非常に良いというような北村議長からのコメントもあり、改めて山形の方たちはモニタ

ーというものについて考えなければいけないという感じでした。これは報告です。ということでこのモニター会議というのは、非常に重要だということで、今日は12月の議会のことも含めてご意見いただいて、そして議会だよりのこともご意見をいただいて、最後に村民懇談会等お聞きする中で、私達が次のステップへ行くというようなことを考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。更に最後の項目に設けてありますが、来年は統一地方選です。無投票回避に向けてご意見を頂戴いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。では、早速懇談会に入ります。まず、報告です。議会モニター会議のまとめの報告ということで、前回9月の議会の後はコロナで開けませんでした。ですが、それぞれからメールでご意見を頂戴してありましたので、それをまとめました。対応したところをこれから事務局長から説明していただきますのでお願いします。

3 懇談会

山本事務局長

私の方から対応についてお話をしたいと思います。 資料の 2 ページでございます。 9 月定例会に寄せ られたモニターさんからの意見をまとめてございます。これは議員全員で共有しております。対応した 部分だけ説明をしたいと思います。その他の部分です。YouTube 配信についてコメントは無効にして動 画へのコメントを投稿しないようにしたらどうかということでしたが、すぐそのように対応いたしまし た。私も気づかなかったのですが、やはりコメントができると誹謗中傷の温床になってしまうというと ころで、そのときにすぐ対応させてもらいました。それから2番目です。LINE の対応ができないかとご 意見いただきましたが、申し訳ありません皆さんが全員 LINE で対応できれば対応したいと思いますが、 現在もメールで連絡が欲しいという方と、FAXで連絡が欲しいという方と分かれておりまして、それ だけでも割と煩雑になりがちです。ひとまず、すいません検討させてもらいまして、お願いしたいと思 います。それから上から2番目の議会というところの①ですが、一般質問でパネルやプロジェクターを 使い理解できるような工夫が欲しいというような意見もいただいていますが、最近一般質問の通告書の 他に資料を出される議員の方も増えてきまして、一定の取り決めが必要かなということで、次のページ ですが、こちらの方の意見を受けまして、松本市議会に問い合わせてみました。やはり、そういう資料 の取り扱いについての申し合わせ事項を作っているということで、朝日村でもパネル等使用の申し合わ せ事項についてということで整備をいたしました。一般質問は基本的に議事録に残すものですから、基 本的には言葉で言って欲しいというところが基本です。補助的なものとして資料が必要であれば資料を 出していただくのですが、資料が出ていても口で説明して議事録に残すというところが基本というとこ ろで、全協にて議員全員で統一の認識をいたしました。私からの報告は以上でございます。

塩原議員

取り合えず対応することについては、あるいは対応したことについては、そういった内容ですのでよろしくお願いいたします。あと2ページ、議会の方に寄せられている②番参考にしてほしいということでありますので、議員の中で参考にしながら、自分の中で実際にやっている、ただこの②番については、BCPが策定されてる参考にしてほしいということで、こういったことについては、災害時の議会対応指針が十分でない部分も確かにあります。そういったところは内容をまた議運でしっかりと皆さんで協議しながら充実したものにしていきたいと思っております。③番については協議しました。議長がやはり、不穏当発言等については制止をしていくと、我々議員もそこのところは意識をもってスルーするのではなくて、そこは駄目でしょうという発言をしていかなければいけないということで、議運の中では協議をしました。③の対応については次の全協で報告したいと思います。それから④番です、これは最近時間に追われることなく、きちっと午後もかかってもやるような時間の配分の中で、たまたまあのときのタイミングが悪かったということです。ですので、そうしたことのないようにこれからは、きちっと行政側とコミュニケーションをとりながら、対応していくというところが求められると思います。やはり全協というのは議会が主導の場ですので、そこのところは求められるところです。とりあえず9月議会の対応については以上です。この報告について何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

議会モニターA

YouTube 配信のコメントですが、実はこの12月定例会のYouTube 今上がってますよね。塩原議員のところに今コメント1件付いています。老人ホームの定期親睦会かと思ったら議会なのかというあまりよろしくないコメントが既に1個載っておりました。先ほど見た中で、老人ホームの定期親睦会かと思ったら議会なのかこれっ。というコメントが12月定例会のYouTubeに載ってるものにコメントが出ていますので、すみませんが早めに対応を、もう一度になると思いますがお願いします。

山本事務局長

すいません、前回のものは止めたのですが、もう1回確認します。

議会モニターA

時間内に会議をというところですが、当然議員さんが、時間配分とかいろいろあると思いますが、やはり役場からの資料の提示を例えばもっと早くして、議員さんがそれを見て質問するとか、前倒しに何かできるとか、今の中でちゃんとやっていきましょうというのは、何か具体的に時間が後ろに押すんであれば、もう議員さんのその質問を早くもらえるような、そのような具体的なものでもいいんじゃないのか、どうしても時間は時間で、会議の時間は決まってきてしまうと思うので。今あるものの中で収める、収まらないのであれば資料の提示を早くしてというような具体的なところもまた検討していただいた方がいいんじゃないですか。最近はそうでもないですけど、やはり役場の行政側の説明もどうしても全部読んじゃう方もいまだにいらっしゃったりとかあるかと思いますけど、そういったところもある程度短縮できるところ、前倒しできるようなところは前倒しにしていけば、会議の議論する時間というのはもう少し確保できてくるのかなと思います。今例えば3時間の中で何としても、後ろの時間もそうは言ってもそこまで伸ばせないところもあるかと思いますので、極力その議論できる時間をどうやって確保できるかといったところ、具体的なところでまたご検討いただければいいのではないかと思いました。

塩原議員

要するに、資料の事前配布をすることによって、それぞれの議員は内容を確認し、質問するところがあったらそれを事前に提出しておくという、そういうやり方も一つあると。それをすることによって双方向の議論する時間、内容を理解し高めていくような、そういったことに時間を割いてもらいたいとそういうことですよね。

議会モニターA

資料が直前にならないと来ないというような話を耳に挟んだことがあるので、その資料が早く来れば 議員さんもそれに対して事前に確認を取ったりできれば、だいぶ時間が、そこの部分が前倒しになれば 有意義になるのではと思った次第です。難しいところだと思いますが。1 つの方法というか、やり方も いいのではというところです。

塩原議員

行政側とのやり取りの中では、例えば、こういうことは1つ必要です。この頃思うことは、全協は大体午前中に終わるから、行政側が午後に何か日程を入れるとかそういうことがあります。ですので、全協の日は1日行政側も何も行事を入れない。議会は1日かかっても仕方がないというくらいの構えで、そこは議会の全協の日ということにしておけば、いろんなことを心配することなく、しっかりとやることができるというふうに1つは思います。ただ事前の資料配布ですが、前日の夕方でないとアップされないようなものもあります。しかもその内容が重いものだとすると、見るだけで精一杯です。やはりこれから先は、行政側の方で2日くらいは、議員の皆さんが勉強する時間を確保するような、情報データをタブレットに入れてもらうというような工夫は今後、来年度に向けて新体制の中で考えてもらうというようなことも必要かもしれません。いろんなことがありますが、1日時間を確保すること。もう少し早めに情報をアップしていただくこと。そういうことも必要なことかもしれません。また議運で内容を検討させていただきたいと思います。宿題にさせてください。他にありますか。

実はいつも一般質問をやれば大体 4、5 日のうちにはAYTで再放送すると。それが全然やらないので、文句を言おうかと思っていたところ、今日議長に聞きましたら、土日あたりにやるということで安心しました。一番最初の中村議員の質問の中に塩尻に出来た新しいFM局、そこと提携してどうのこうのって言って、良く分からなかったもんですから、そういうこともありまして、今度再放送のときに私しっかりと質問の方と答弁の方のどういうところが、どういうふうに良かったか、悪かったか、1人1人しっかりやろうというふうに考えております。ですので、ぜひ再放送は絶対やってもらいたいです。私もタブレットを持っていますが、朝日村のホームページで見れば出るかもしれないけれど、まず使いたくないです。議員さん自身も再放送を見ていろいろまた勉強になるかと思います。先ほども言いましたが、提携してやるというのはどんなふうにやるのか、今分かりますか。あそこはとにかく30Wですごい出力が低いものですから、一般の人はほとんど聞こえないんですよ。まず村中歩いてもほとんど聞こえない。せっかく朝日村塩尻になってるけど聞こえないんですよね。

中村議員

私も自宅のラジオでは全然入らないです。車だと入ります。あとアプリもありまして、アプリを使うと私は自宅にいるときは携帯で聞いていることが多いです。その旨をFMの中村社長にどうしたらいいと言ったら、一応20Wというのは、本当は広域で入るはずなんだけれども、やはり電波の関係で入ってこないということでした。朝日村については比較的谷間が1つしかないじゃないですか。こちら側は平らなので電波が通りやすい。朝日村の方が中継基地を設けやすいので、早急に今後対応していきたいということだったんです。

議会モニターB

中継基地があればいいですね。全然役に立たないんです。

中村議員

ですので、災害時に使えないようなことでは、村に要請を出しても、それじゃまずいんじゃないの、それはいくらなんでも無責任と言いましたら、大変申し訳ないそれについては早急にやりたいと、ただ塩尻市の方は、木曽方面もあれば小曽部の谷もあるので非常に整備しにくいけれども、今後していきたいと、努力しているところなんだけれども、非常に思った以上に苦戦をしているということでした。

議会モニターB

12月の一般質問は、私1人だけがほとんど来ていただけだものですから、たまにはしっかり質問の仕方がどうであったとか、あと答えの仕方がどうであったかを、1人1人しっかりと再確認をして。例えば簡単なことですけれども、髙橋議員の字がすごく大きくてとても見やすかったとか、そういうことまで入れて細かく報告したいと思います。ほとんど私報告してありませんので、たまにはそういうふうにしますけど、年は越してしまいますが、それをしたいと思っております。

塩原議員

ありがとうございました。(1) のモニター会議のまとめの報告のところはよろしいですか。今次の項目に入ってしまいましたけれど、(1) の報告は良しということでよろしいですか。(2) の 10 月から 12 月定例会までの意見のところで、今Bさんからご意見がありました。全協・本会議の提言というところで、これにつきましては事前にCさんからレポートいただいております。また後でご覧いただきたいと思います。せっかくの機会ですので、全協・本会議の提言、議会だよりのご意見、村民懇談会のご意見というふうに分けてあります。全協・本会議、これまでのご意見がありましたらお願いします。

議会モニターA

すいません 12 月の定例会はいろいろ仕事で伺えなかったんですが、その前の全協のときに思ったのですが、傍聴する際に傍聴券に記入しますよね、そこに日付を恐らく入れていただいてあったんですが、

書かないと紙がもったいないと思いました。傍聴の日付はおそらく空欄でも傍聴した人が書くことができると思います。日付入っちゃうとその日以外使えなくなって、それもまた紙がもったいないかなと思いました。今、傍聴券は半券にして上を先に投票箱に入れて、帰りに下半分を入れていく感じになっていますが、これも正直この規模の会議室での傍聴の場合、半券もいらないんじゃないのかななんて思いました。半券作るミシン目入れるのも工数に入っているなら、来たときに1枚、名前と住所を書いて1枚入れるだけでいいんじゃないのかなって思いました。

議会モニターB

私もその件には賛成です。

議会モニターA

SDGs 等を行っている中で、ペーパーレス化というようなところもあるのかなと思います。またそういうことも揉んでいただければいいかなと思いました。

塩原議員

ありがとうございました。また事務局の方で共に対応を考えたいと思います。①については、あとよろしいですか。では②について議会だよりの10月31日号ですが、何かお気づきの点がありましたら。こればっかりじゃなくてもいいです。議会だより全体のところでも結構です。今現在モニターのページは1ページ割いています。そして来年の無投票に向けての記事も同時に発行しております。同時で出しています。何かお気づきの点とかご提言がありましたらお願いします。

議会モニターB

新人のモニターが入ったということはその時に載りましたっけ、その後ですか。

塩原議員

今議会だよりを12月議会が終わりましたので編集中です。この発行は1月31日になります。そこに新しいモニターさんも加えて、今いる人たちをご紹介していきたいと思います。

議会モニターB

任期が1年ということですので、早い人はそろそろ1年になるんでしょうかね。任期は1年と記憶していますが。

塩原議員

任期は2年ですね。取り合えず全員を出すようにします。紙面の都合もありますが、もし難しくなったら新しい方お2人だけご紹介したいと思います。

議会モニターA

無投票に向けてもページを割いていただいてるということで、ありがとうございます。議会だよりも他の北海道の方とかいろいろ広告の折り込みみたいな感じでやったり、SNSの方で話題になったりとか、そういったところもあったりしますので、またいつも同じ形ではない、崩すのもまた1つありなのかなと。いろいろ忙しい中だとは思いますけど、たまには違った形で出してもまた目を引いてくるのかな。なんて思いました。あとすいません、ずれるかもしれないですが、来年の無投票回避に向けてというところで木曽町ですかね、早々と今の議員さんが次の選挙に出るのか出ないのか、検討してるのかというところを市民タイムスですかね、そういった形で早めにどうするのかといったところをアピールしていくのもまた無投票回避の1つにもなるのかなと、ギリギリになって1人足りないとかなるよりは、ある程度早めに分かってきた方が手を挙げる人も最後覚悟を決めやすいのかなというのを思いました。すいません、議会だよりとは違う話になってしまいましたが。

そのことも私は賛成です。やはり1人1人やらなくてもいいですから、来年私出るよと1人だけ名乗りを上げても取り上げてくれますし、全体でこの方は降りる、この方はのるというようなこともあった方がいいんじゃないかと思います。

塩原議員

編集委員長いかがですか。来年無投票回避するためには、この1月末の議会だよりに現在の議員の皆さんがどう考えるかという紙面を載せたらどうかというのが1つ。それから目を引く記事、まさにそれになってくると思いますけど。そういったことも含めてです。

髙橋議員

どうなんですかね、今盛んにマスコミでというか、ボツボツ具体化してくると思いますが。それぞれの現職議員に働きかけていると思いますが。先駆けて当議会でやるということですかね。コメントか何か付けながらというようなことでしょうか。

議会モニターA

お名前と検討中とかだけでもいいんじゃないですか。

塩原議員

今タイムズの中で木曽町一覧表があって、それぞれの議員の意向がそこに書いてあるんです。検討中、 出る出ない、次は辞めるというそういう意思表示。そういう一覧表です。

髙橋議員

それはもう近々出るんじゃないですか、タイムスで。

塩原議員

出ますか。

髙橋議員

出ると思いますよ。それぞれの議員さん、働きかけないですか。

議長

前回の時そうだったんですけど、大体3月定例会中に聞くんですよ。ですから、来年3月議会の最中でした。その時、私と清沢議員は保留だったんです。清沢議員は何と答えたかというと、本定例会が終わるまで今は定例会に注力したいということで。それ以外の方は出る、出ないというのは一応出てたという記憶があります。ですので、具体的に出る、出ないという部分の市民タイムスが取り扱うのは、4年前は3月定例会中にやったというふうに私は記憶しています。

塩原議員

それを1月発行の議会だよりに載せるということです。

髙橋議員

それはやはり難しいんじゃないですかね。それぞれの考え方、発表の仕方。出馬の意向があっても、 出馬二重丸として発表するか、検討中、次は出ない。その決断の時期というのがあると思うんだけど、 どうなんですか。

塩原議員

では、これも議運で。

議会モニターA

1月のタイミングで検討中でも良いと思います。出せる人は出していただいて。

塩原議員

迷ってる人は検討中でいいんです。その時点でもう既に意思表示されてる方もいると思うんですよ。 次は出ないという表示。そうすると、次に出ようとする他の村民の方たちへの1つの意思表示が見える わけですから。やってみようという気になる人の準備ができる、そういうことなんです。それも今の現 職の議員の役割だと、そういうことだと思います。責任といいますか。

中村議員

先日、木曽町が議会最終日に表明をしましたよね。現職2人だけが保留で辞める方は辞めると、あとの方は全員挑戦するというような形で意思表明して、南の方でそんな議会があったということで、木曽町も協議した結果やはり無投票回避のための施策として、事前に意思表示をするということで、これもつい先日新聞で発表されていましたので、確か、今Aさんがおっしゃった通り、計算できますよね。あの方が辞める、3つ枠が空くんだったら俺、挑戦しようかとか。確かにそういうことはあるのかな、そういう動機付けにはなるのかもしれません。

髙橋議員

そしたら、無投票回避の欄に入れるという、かなり前向きな無投票回避の1つのアクションかなというふうに思うは思います。また議運でもみながら、みんなの同意を得て、良いよということになったら載せるということで、今回どうですかね。1月の選挙あたりでどうですかね。間に合いますか。

塩原議員

先ほど山本局長に話をして、1月11日は全協のあと議運を開く予定にしてます。そこでやって、議運の決定事項は全議員の決定事項になってきます。ですので、そういうことで協力いただくという形でしていけばできるかもしれません。

議長

1 点よろしいでしょうか。やることは決してやぶさかではないと思いますが、これが本当に参考になるかというとこだと思います。例えば、中にはやはりいろいろとモヤモヤしている方もいるかと思いますし、どうしようかということになると、例えば保留とか、やはり議員の中でももしかしたら本音を隠してる方もいらっしゃいますし、いろんなご事情でということあるもんですから、必ずしも意思表明というものが正しいというものではない、というところだけはご理解は必要なのかなと。あと発表の仕方ですが、やはり議会が先行してしまうと、日頃お世話になっている市民タイムスさん、信濃毎日新聞さんがありますので、例えば、議会だよりを発行するタイミングにこういう記事を出すということで、市民タイムスさん等、足並みを揃えて議会としては、議員が今こういう形で考えてますということをしないと、やはり新聞と議会だよりがずれるというところには、私は非常に違和感があるのかなというふうに思ってます。

塩原議員

それは違うと思います。私個人的にはですが。議会だよりは朝日村議会が発行する紙です。これは村 民が読むものです。村民に向けて議会の姿勢を示すものですから、タイムスとか信毎は別です。向こう は情報取るところですから、情報を取ってくればいいだけのことだから、そこの足並みを揃えるとか、 調整を取るというのはしなくて別にいいと思います。

議長

ただ、情報の錯綜になりませんか。やはり、錯綜してはいけない。市民タイムスで発表したのが正し

いのか、議会で発表したのが正しいのかというところで。やるなら同時のほうがいい。

塩原議員

そこのやり方ですよね。結局議員の皆さんが、タイムスにも信毎にも同じ情報を出していかないとおかしくなりますから、そこのところはちゃんと心して答えてくださいとやれば良い。あとは議会の方で紙面に載せるかどうか、そこだけだと思います。これはあくまで議会だよりは議会が発行するお便りですから。

髙橋議員

議会だよりは、マスコミよりもかなりタイムラグがあるわけじゃないですか。そうすると、1 カ月後の意思と今とは違う。その辺のずれがあっていいのかなと思ったりします。これも全議員皆さんに確認をしてということでどうでしょう。

塩原議員

いずれにしても、載せるか載せないか議運で検討しなければいけないと思います。それからもしやるという方向にするとすれば、それは全議員の皆さんにもちゃんとお話しなければいけないことですから。そこで検討するということでいかがでしょうか。

中村議員

全員で決めたから、皆さんそれでというのは乱暴かなと思います。やはり事前に情報を入れて、今回 の議会だよりにそんなコーナーを設けたいと思うけど、どうですかという投げかけはした方がいいかと 思います。最終決定として、11日の日に皆さん全員そろいますので、その時に投げかけてご意見いただ くというのが筋かと思います。

塩原議員

今言った通りです。事前に情報を出して、そして11日の全協の中で皆さんのご意見いただいて、その後開く議運で決定していくというそういったことで、これまでも大体そういうやり方してきています。

議会モニターA

例えば、1 月の段階で出して、その後変わっても恐らく文句言わないですよ、自分が出るって言って 最終的に出なかったり、出ないと言ったけど、やはり際になって出ますとなっても、それはもうそのと きの告示の時の話なので、今の段階でどう思ってるかという、そういうところを出していただければ良 いと思います。選挙の話題だけでも、3 月に出るものが 1 月に出ればその分だけでも選挙といったとこ ろが有権者に情報としていくので、それでいいと思います。変わっても全然それは誰も何も言わないと 思います。またご検討をお願いしたいと思います。

塩原議員

他に何かご意見ありますか。よろしいですか。議会だよりはそういったことです。次の③住民懇談会あるいは議会のホームページをご覧になってのご意見がありましたらお願いします。住民懇談会、どうでしたかね。議会が開く村民懇談会2回ありました。議会としては、村民懇談会は11月の懇談会をもって今年度は終了ですが、来年度へ向けてはアンケートも実施しております。その内容はやってくださいという意見が圧倒的に多かったです。どういうテーマにするかということも含めて。またそれは新体制の中で考えていくというふうに議会は方向付けしました。

議会エニターB

村民懇談会はすごくいいと思います。ぜひやってもらいたいです。

議会モニターA

ただどうしても参加人数の時間の関係で、やはり1人1言じゃないですが、懇談というよりも、ただ意見の提示というような感じになってしまっているのかなといったところもありました。アンケートに書いてあるように例えば、ワークショップみたいにそれぞれのテーブルに議員さん一人ずつ行ってもらって、来た懇談の方のもどういうふうにくじにするのか、好きなところに行くのかあれですけど、別れてやった方がお互いにもう少し細かいディスカッション、意見交換ができたのかなと。どうしても参加人数が多くなってしまうと、それぞれ当ててどうですかという形になってしまうと思いますが、もう少しざっくばらんな感じになっていくのもありなのかなというふうに思います。

中村議員

お2人とも行政側の懇談会にも出席していただいていますが、議員というのは、こうしますということが言えないなと思って。村長は、それは良い、良い意見をいただいたと言ってすぐ検討しなきゃいけないって言える立場の懇談会と、私どもみたいに聞いておくというだけで、何か決定することができないというところで、非常に私は行政と議員は違うんだなというふうには感じたところです。その辺はどんな感じでした。

議会モニターA

中村議員おっしゃったように、やはり村長だと楽ですよね。分かりましたと言えばいいだけなので。ただやはり村の懇談会だと、あれだけ集まった中で村に対して物を言うというのは、相当鬱憤たまっている、多分もう言わざるを得ないと思ってる人のほうが多いと思うんですよね。ですので、ちょっとした今生活がこうなんだとか、そういったことは、やはり議会の懇談会の方が話がしやすいんじゃないですか。議員さんは住民の代表だといったところがあるので、僕も村の懇談会で意見は言わせていただきましたけど、僕は嫌われてるからいいやって感じで手を挙げて発言しましたけど。やはり特にああいったところでは若い人は何も言えないですよ、村長の前に行っちゃうと。ですので、そういうのはもっと近い立場の議員さんと気楽に話ができるようなことであれば、やはり議員さんの懇談会の方が良いのではないかと思います。

中村議員

ありがとうございました。今後を続けていく上で少し勇気が出ます。

塩原議員

何かほっとしました。私達議員の方が話しやすいということであれば、私達は意見を出しやすくする ような工夫をすればいいと。同じテーマでも 10 数人の中でそれぞれ手を挙げていってくださいと言う と、ただメリットとデメリットがやはりあると思います。テーブルに別れています。テーマを3つそれ ぞれ共通です。でもAのテーブルで言っている内容がBのテーブルでは共有できない。Aのテーブルで はこういう意見が出ましたなど、最後に発表すればいいですけど。そういうことがその場で共有できな いというデメリットはあります。確かに小さく別れることによってより意見が出しやすくなるというこ とはあるかと思います。またこれもやり方を工夫すれば報告を最後に出していけばできるかもしれませ ん。ありがとうございます。他に何かありますか。では、次の項目へいってもいいですか。来年4月統 一選挙に向けて無投票回避についてです。 実は、 昨日山形の議員の皆さんが、 モニターについての質問 の中で、朝日村では10代から80代の間でモニターをされていると、80代の方のモニターといのはどう いう役割がありますかというご意見がありました。そこで私の方で申し上げたのは、その方は議員の経 験者でもありますし、そしてそういった視点で議会を見てくれていますが、無投票回避というところで の役割は大きいだろうなと思います。というふうに言いました。理由ですが、結局議員を個人で立候補 する人、自分でやると手を挙げた人は別として、やはり地域で、あるいは個人の有権者の方がやってく れないかと声をかけるのも役割ですよね。そういう役割が経験されればされるほど大きくなっていくの ではないかと。そういったところに期待をしていますと、昨日答えました。間違っていましたかね。そ の辺のところご意見いただければなと思うところです。結局、手を挙げるかどうするか迷っている方が いた時にどうだいやってみないかい、という声の一押しというのは大きいと思うんですよね。

そういう声がかかるということだけでも、その人が当選する可能性がすごく高いと思います。誰にも 相談しないで、自分でだけでやるよりは、出ろ出ろと言われるような人は、まず当選するんじゃないで しょうかね。

塩原議員

ですので、そういう声掛けをする役割をぜひしてもらえないかなというふうに思ったところです。

議会モニターB

それは全くそうですね。

塩原議員

例えば、無投票回避に向けて選挙にしなきゃいけないという、実際に議員の中でもそう言っている人がいます。選挙にして、やはり村民が政策をきちっと見て、そして選挙をしてどれだけの人が自分を応援してくれているかどうか、そういうことは絶対必要だとはっきりと言っている方もいまして。そういったことのためにも、定数じゃ駄目なんです。もう1人余計にいないと選挙になりません。そこをどのように、例えばモニターという立場で、出る出ない別です。モニターの立場で1村民として、無投票回避するためにどういう役割をすればいいというところまでお尋ねしたいのですが。

議会モニターA

Bさんおっしゃったように、モニターとしてのことであれば、やはり地域なりどなたかに働きかける というのが1つかなと思いますし、少し暴論になりますけど、定数を超えなかった場合、いろいろ僕も ネットで調べたんですけど、ある人が言ったのは、そこの村なりで定数を満たさないということは、な り手がもうそれしかいないんです。であれば、出た人から1人落とす選挙をすれば、それが定数でいい んじゃないかという方もいらっしゃいます。本当に暴論ですよ、極論なんですけど1つの考えとして、 今は定数 10 人。11 人になれば選挙。ですので、あと誰か 1 人出てくれる人をという見方もあれば、10 人のところ 10 人でもう手を挙げる人がそれしかいないんであれば、そこから 1 人削った人数が定数で いいんじゃないかという考え方も。10 人中 10 人にしか手を挙げなければ、定数 9 人でいいんじゃない かと、それで選挙でいいじゃんという考えもあれば、10人しか出なくても選挙はやりましょう。取り合 えず無投票なしで、全員当選なんだけど要はその人に何票集まるかという選挙もありじゃないかという のも正直あります。当然定数を超えてくるのが一番だと思いますが、難しいですよね。出ろと言ってい きなり出るもんじゃないですし。恐らく定数超えてくるにはそれなりの土壌が醸成してこないとなかな か難しいんじゃないのかなと思います。今回、高橋良二さんが定数のことを一般質問されてましたけど、 定数を削るとかという話じゃなくても、それは議員さんの中でも今の 10 人が果たしてどうなのかとい ったところを少しお話されてもいいのかなというふうには思いました。懇談会の際に、給料の件で議長 も厳しいというお話をされて、確か数年前ですかね、これも高橋良二さんが一般質問で村長に要望あっ て、そういう今時期じゃないと。それについて議員の中でまたもんでみますというふうに高橋良二議員 は検討されていましたが、そこら辺もやはり苦しいところであれば、今の仕事量と報酬が、仕事につい てはもう議員さんしか分からない、外からではもう傍聴できるものでしか判断できないので、それ以外 のところの仕事量もやはりこういうことやっているというアピールをされていく中で、報酬の賃上げと いったところも周りの方から話が出てくれば、そこでもまたなり手といったところに繋がっていくのか なと。いきなり上げろと言ってもなかなか難しいところもあると思いますので、そういう仕事量も含め ての検討は、恐らく現職の方しかできないと思います。次の選挙に向けてというのは、もう絶対に間に 合わないですが、ゆくゆくの中ではそういう話し合いを、選挙の直前じゃなくて定期的に今の皆さんの 仕事量と報酬とのバランス、そういったところは何かそういう委員会じゃないですけど、定期的な話を していっていただいて、情報をまたこちらにいただけるという流れを作っていただければ、なり手候補 というのも出てくるのかなと思います。

塩原議員

この間、池田町が最終日に議決して定数 12 を 11 にしました。そこは報酬の絡みもあったかもしれませんが、確か報酬は手を付けなかったような気がします。あそこは財政大変な状況になっていますから。あとは無投票回避しなきゃいけないということで、定数を 11 にしたと。来年 4 月の私達と同じなんですけど、そこの選挙に間に合わせたという内容でしたね。どうなるか、そこですね。ただ、定数を減らしたから選挙にならないとは言い切れないところが、非常に議会というのは複雑なところがあると思います。

議会モニターA

一応僕個人としては定数の削減はあんまりよろしくないと思っています。やはりある程度人数がいないと、多様性といったところは確保できていかないと思います。一概に減らすのはどうかと思います。 あとは手を挙げる人がどれだけいるのかということになってくると思います。

塩原議員

ありがとうございました。

議会モニターB

この前の高橋良二議員の一般質問が非常に単純で、今の人数は、村長どう思いますかと聞いたら、ちょうどいいですと答えたけど、非常に簡単だけれども明瞭な答えだったと思います。

4 その他

塩原議員

今日もう少し大勢の方がおいでになって、この辺のところの充実した話し合いができたらいいなと思ったんですが、ありがとうございました。宿題になると思います。次の新しい新体制の中における報酬とそれから仕事量の関係含めて、いずれにしても村民の皆さんに聞かなければいけないところですから、内容をどのようにまとめていくかを含めて、次の宿題にして方向をつけていければというように思います。よろしくお願いいたします。今日用意したものは全部ですが、全体通して何かありましたらどうぞ。

議会モニターA

YouTube で12月定例会を拝見しましたが、すいません毎度毎度であれですし、ここで言うことでもな いかと思うんですが、やはりどうしても村長の対応。中村議員のFMの件も知らないの一点張りがあっ たんですけど、あと羽多野議員が質問した旧おひさま保育園の住宅のところで、地区の方に説明したと きに、文字起こしのやつですけど。村長の返答で、40 代前半か 30 代の方が、非常に賛同してくれまし たが、住宅が必要ということをそれ以上の方たちは、1 回自分でこうだと思ったことは、我々の説明を 何回聞いても変わりませんでした。という発言がありまして、やはりこれは地区の人が聞いたらどうな のかなと。そこまで直接馬鹿にしているとか、そういう話ではないですが、やはり言葉遣いですよね。 ここのところは、どうなのかなというのが正直ありまして。例えば、行政と議員さん合わせて何か講習 会といいますか、一度前、パワハラの件もありましたよね。パワハラ発言があって、議員さんの方もパ ワハラですよみたいな話が以前ありましたけど、そういうハラスメント講習会だとか、何か言葉の講習 会みたいなものをお互いに受けてみるのも、恐らく村長だけじゃという話じゃなくなってしまうのであ れなんですけど。そういったところも今後必要なのかなというのを思いました。すいません、僕がうが った見方をしているからいけないんだとは思いますが、お互いにそういうのをどっちか片方がやれよじ ゃなくて、一緒にお互いそういうのを受けてみましょうよ、というやり方でやっていくのも1つなのか な。あまり行きすぎると本当に小学生の喧嘩よりひどいものを、村のトップがやっているというのはど うなのかなと思うところがあるので、講習会みたいなのを定期的に、何かあったときにじゃなくて定期 的に受けられるような仕組みといいますか、そういったところも1つ検討いただければいいんじゃない のかなと思いました。

人口の減少についてですが、もうこれは、覚悟して減ったら減ったでいいじゃないかと、そのぐらいの気持ちでやらなければ駄目だと思います。訳がないんだから、もう覚悟して1,000人になろうが、1,500人になろうが、どなたかこの前に少し言ってましたよね。それでやっていくしかしょうがないと思います。

議長

いろいろな発言等、この2年間私が議長になってからモニターさんからご意見いただきながら、村長と何回かお話させていただいて、結論はもうこの話は1回2回の話じゃないですよね。何回もお話をさせていただいてきました。先ほどAさんがおっしゃったように、我々の方もやはり気をつけなくてはいけないところがあるのかなというところがございます。ここの取り方ですが、やはりパワハラもセクハラも人によって、この言動、発言はパワハラと受ける人もいれば、ここはセーフだよねというところで、人によってそれぞれどこからかというところは、個人の捉え方だと思います。あたかも誹謗中傷だったり、例えばもう誰が聞いてもこれは暴言だというところに関しては大体、それぞれ皆さん良識のある方なので分かると思いますが、捉え方というところが非常にこれは難しいところがあります。先ほど委員長もお話ししましたが、議員が村長と話をして、これは少し暴言的だなということであれば議員が発信していく、ということはその議員がそれを受けた、感じたという1つのものになりますので、そういったところで今後指導していくと議運の中では決まりました。やはり今一度、先ほどおっしゃるように、コンプライアンスとはなんぞやとか、そういったところの意識統一というのは必要なのかなと。これから来年、今からだと非常に時間かかっちゃうかもしれませんけれども、改めてコミュニケーションを図る1つの指針と言いますか、そういったものは来年の新しい方が決まってからやっても良いのではないのかなというふうに私も思っております。

中村議員

Aさんおっしゃってくれたんですけれども、私も自分のYouTube を見て、あの2回目の村長の発言が特にね。Aさんは出席されなかったんですけれども、全協の中で総務課長には届いていたが、村長には届いていなかったという説明をしましたが、本来だったら私ももっとあそこで自分の自由な時間があるならば、行政の体制そのものについて非常に問題あると思っていました。公式文書の扱いについて、見ていないという。何と情けない行政だというところをもっともっと時間があれば言いたかったですし、場合によっては村長発言を議事録にあれ載っているわけですよ。議事録に載っていて、非常に恥ずかしいことだと思います。見てなかったと公式文書を見てないなんていうことはあっちゃいけないことなんで、本来だったら村長の方が議事録から外してくれと、申し訳なかったというのが私は本来の姿だというふうに今でも思っています。ただいかんせん4年間付き合ってきていますので、慣れてきていまして、またやってるかというようなところが実際にあるんですよね。ただやはりあれは本当は、議事録から削除するような内容かなと。そしてなおかつ村の公式文書といいますか、公文書をどういうふうに扱っているかというところ、非常に恥ずかしい、この間いくつもありましたよね。そういうことの1つだというふうに認識を持っています。

議会モニターA

特に12月定例会前の全協の時に、これも中村議員の一生懸命考えてるかどうか分かりませんが、というところも含めてですが、やはり発言自体もそうですが、思ったのはこれを次の代の人たちが良しとしてしまうと、ずっとそれを言われ続けなければいけなくなってしまうんじゃないのかなというのを思いました。そうするともうあれを良しとすると、次もどんどんハードルが低くなってしまうところが、恐らく僕もモニターで見てて慣れてきてしまって、また言ってるなというふうな印象でもあったんですけど。やはり知らない次の代の人が来たときに、朝日村の議員さんはそんなにサンドバッグみたいになってなきゃいけないの、となるのはすごくかわいそうだと思いました。一般質問の中だと時間配分等々もあったりすると思うんですけど、そこで戦ってくださいというと、ただただ波風がというようになってしまうので、また何かコミュニケーションじゃないけど、講習会だとか何かそういうところをお互いあ

る程度のところは、胸の内に秘めていられるようなものをやっていただいていきたいなと思うのと、議員さんもそんなに変えなくてもいいんじゃないのかなというのは正直思いました。また次の4月以降の代の方たちになってしまいますが、そういったところも検討いただければありがたいです。

塩原議員

他にご意見ありますか。

議会モニターB

例えば、有志で山形村の議会に1回聴きに行ってみたいと思います。有志数名で。

塩原議員

きっと喜ぶと思いますから行ってください。

林議員

今、Aさんがおっしゃったように、私もまた始まったかというね、そういうイメージで完全に消化されたような形で、もう言わせておけばいいという気持ちも心の隅にあって、その背景には、それをその場で取り沙汰したりすると議場が険悪な空気になってしまうのかなと、そんな思いがあるもんですから、どうしてもこちらが退いてしまうんですよね。その辺を今後どのように対応していくかということに関しては、折り目正しくやっていくのが筋かなと思います。コンプライアンスの問題はしっかりとどこまでがどうなのか、というラインをはっきりさせるということは、やはり共通認識で対応しなければいけないということで、新議会になった時、根本的に最初からそういう教育、勉強会はするべきだったんじゃないかなというふうに思います。今後の課題だと思います。

塩原議員

よろしいですか。何かこれだけはお話しした方が良いということがありましたら。なければこれで閉じたいと思います。いろいろと来年に持ち越される宿題がいくつかありましたので、またそれを検討させていただきたいと思います。

5 閉会

中村議員

遅くまでご審議いただきましてありがとうございました。貴重な意見をたくさんいただいて、次回に少しでも生かしていければいいかと思います。これでモニター会議を終了いたします。お疲れ様でございました。